

五戸町多目的グラウンド
指定管理者募集要項

令和8年7月

五 戸 町

五戸町多目的グラウンド指定管理者募集要項

五戸町多目的グラウンドを適正かつ効果的に管理運営し、住民サービスの向上を図るため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき指定管理者（管理運営を実施する団体）を募集する。

1. 対象施設の概要

（１） 名称

五戸町多目的グラウンド

（２） 所在地

五戸町字上新井田 10 番地 2

（３） 施設概要

- ・敷地面積 16,000 m²
- ・人工芝多目的グラウンド 面積 13,225 m²（ロングパイル人工芝）
- ・附属設備 夜間照明ほか
- ・その他管理運営上必要な施設及び設備

※ 上記施設概要は、現時点における整備計画に基づく予定であり、今年度中の整備状況により変更となる場合がある。最終的な施設内容は、供用開始前までに確定し、教育委員会が示す図面、備品一覧その他関係資料によるものとする。

※ 本施設の利用に当たり必要となるトイレ、駐車場、通路その他の必要な施設は、共用施設として、学校法人光星学院が所有し、又は管理する八戸学院ひばり野西高等学校施設の一部を活用する。

2. 指定管理者が行う業務

- （１） 施設の使用許可、利用受付、予約調整及び必要な優先調整に関する業務
- （２） 使用料金の設定、徴収、収納、還付及び減免に関する業務
- （３） 施設、人工芝、附属設備その他設備の保守点検、環境整備及び破損時の応急措置に関する業務
- （４） 施設の利用促進及び利用者サービス向上並びに高等学校その他関係者との連絡調整に関する業務
- （５） 利用者の安全管理、巡回、事故防止、苦情対応並びに荒天時、災害時その他緊急時対応に関する業務
- （６） 共用施設の利用に係る安全確保、利用者への案内及び注意喚起、円滑な利用調整並びに教育委員会、学校法人及び高等学校その他関係者との連絡調整に関する業務
- （７） 自主事業に関する業務
- （８） 事業報告書その他教育委員会が必要と認める書類の作成及び提出に関する業務
- （９） その他教育委員会が必要と認める業務

3. 指定期間

令和9年4月1日～令和12年3月31日までの3年間とする。

ただし、五戸町議会の議決を経て正式に指定するものとする。

なお、管理運営状況が良好であると認められる場合は、再指定を妨げません。

4. 指定管理料

指定管理料は、年度協定で定めるものとし、予算の範囲内で支払うものとする。

支払時期は、原則として会計年度ごとに四半期ごと支払うものとする。

5. 使用料金

地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく利用料金制度を採用する。

使用料金は指定管理者の収入とし、その額は条例に定める額の範囲内において、あらかじめ教育委員会の承認を受けて指定管理者が定めるものとする。

指定管理者は、施設の利用促進、町民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに利用者サービスの向上を図るため、利用者の住所又は団体の所在地、使用目的、使用時間帯、使用頻度その他合理的な基準に応じた使用料金の区分又は割引料金を提案することができる。

上記の使用料金の区分又は割引料金は、使用料金等の減免とは区別し、条例に定める使用料金の範囲内で設定するものとする。

指定管理者は、使用料金の区分又は割引料金を新設し、変更し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ教育委員会と協議し、教育委員会の承認を受けなければならない。

6. 応募資格

応募資格を有する者は、法人その他の団体であつて、指定期間中、施設を安全かつ安定的に管理運営できる能力を有するものとする。

法人格の有無は問わないが、個人での応募はできないものとする。

また、応募者は次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 本施設を安全かつ安定的に管理運営する能力を有すること。
- (2) 住民の平等利用を確保し、施設の設置目的に沿った管理運営ができること。
- (3) 安定的な経営基盤及び適正な経理処理能力を有すること。
- (4) 団体又はその代表者が次の事項に該当しないこと。

ア 法律行為を行う能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により、一般競争入札等の参加を制限されている者

エ 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取り消しを受けたことがある者で、その取消しの日から2年を経過していない者

オ 指定管理者の指定を委託とみなした場合に、地方自治法第92条の2、同法第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者

- カ 国税及び地方税を滞納している者
- キ 暴力団その他反社会的勢力に該当する者又はこれらと関係を有する者
- ク 労働関係法令その他関係法令に重大な違反がある者

7. 提出書類

応募者は、次の書類を提出してください。

- (1) 指定管理者指定申請書（様式第1号） 1部
- (2) 資格確認にあたって提出する書類 2部（正本1部・副本1部）
 - 資格確認書類
 - ア 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
 - イ 法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
 - ウ 非法人にあつては、団体の代表者の身分証明書
 - エ 申込資格に関する申立書（様式第2号）
 - オ 国税及び地方税の納税証明書（この要項の配布開始日以降に交付されたもの）
 - カ この申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の事業報告書及び収支決算書
 - キ 受託事業実績概要書（様式第5号）
 - ク 団体概要書又は会社概要書
- (3) 応募提案にあたって提出する書類 2部（正本1部・副本1部）
 - ア 事業計画書（様式第3号）
 - イ 収支予算書（様式第4号）
 - ウ 職員配置計画（様式第6号）
 - エ 自主事業提案書（任意様式）
 - オ その他提案に必要な資料

※ なお、事業計画書には、共用施設の利用を踏まえた安全確保、利用調整、関係者との連携及び異常時連絡体制に関する考え方を含めること
- (4) 提出にあたっての留意点
 - ア 指定管理者指定申請書等様式は、添付資料「五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例施行規則」様式を使用すること。
 - イ 提出書類は、原則A4版とし、応募者名及び書類名を表示すること。

8. 応募にあたっての留意点

- (1) 応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。
- (2) 担当課が提供した資料等は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁ずる。また、この検討の目的の範囲内であっても、担当課の承諾を得ることなく、第三者に対しこれを使用させ、又は内容を提示すること禁ずる。
- (3) 応募にあたって提出した書類の提出期限後における差し替え及び再提出は原則として認めない。ただし、教育委員会が補正又は追加提出を求めた場合を除く。
- (4) 応募者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、応募を無効とするとともに、虚偽の記載をした者について、所要の措置を講じることがある。

- (5) 提出された書類は返却しません。提出された書類は、本事業者選定の実施に関する報告等のため必要な場合を除き、応募者の許可を得なければ公表しない。
- (6) 指定管理者の決定までの間、応募提案書類の著作権は応募者に帰属する。ただし、町は、本事業者選定実施に関する報告等のため、必要な場合には応募提案書類の内容を無償で使用できるものとする。
- 指定管理者の決定後、選定された応募提案書類の著作権は町に帰属し、選定されなかった応募提案書類の著作権は応募者に帰属するものとする。
- (7) 共用施設の使用区域、鍵及び施錠、駐車場の管理、事故時の連絡、破損時の負担、避難経路その他必要な事項については、指定管理開始までに町、学校法人及び高等学校との協定その他の関係書面により整理する予定である。応募者は、募集要項及び仕様書に定める共用施設に係る基本的な役割分担を前提として提案すること。
- (8) 募集要項に対する質問書（別紙１）により、令和８年８月２８日（金）午後３時までに下記へ提出すること。

9. 提出期限（応募期間）

令和８年９月２５日（金）まで

10. 選定方法

審査基準に基づき選定委員会において選考する。

11. 審査基準

審 査 の 基 準		配点
(1)	利用者の平等な利用を確保されること。 ・施設の設置目的及び町が示した管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	20
(2)	施設の効用を最大限に発揮すること。 ・利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	30
	施設の効率的な管理ができること。 ・施設の管理運営に係る経費の内容	20
(3)	施設の管理を適正かつ確実に行う能力を有していること。 ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・個人情報の適正な取扱いの確保 ・類似施設の運営実績	30

12. 選定結果の通知

応募者に文書で通知する。

13. 書類等の提出先及び問合せ先

五戸町教育委員会 教育課社会教育班

〒039-1518 三戸郡五戸町字下モ沢向 8-2

TEL 0178-62-7965(直通) FAX 0178-62-5252

募集要項等に対する質問書

五戸町多目的グラウンド指定管理者募集要項について、次のとおり質問書を提出します。

法人名（団体名）	
所在地	
担 当 者 名	
連絡先 電話番号	
FAX 番 号	
メールアドレス	
質問事項（タイトル）	
要項等での対応部分	文書名：ページ 該当箇所： 行目
質問内容	